

# 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

公益財団法人 富山県防犯協会

富山県における令和5年の刑法犯認知件数は、統計が取られ始めて以降、最少の数値を記録した令和4年と比較して約15%の増加に転じ、4,501件となりました。

その主たる要因は、自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪のほか、万引や特殊詐欺等が大幅に増加したことにあります。特に特殊詐欺等では、従来の手口に「投資詐欺」や「国際ロマンス詐欺」といったSNSに誘導して敢行される新しい手口を加えると、その被害件数と被害額は、いずれも令和4年の2倍以上となり、極めて深刻かつ危機的な状況となっています。

また、子供や女性に対する「声掛け」や「つきまとい」などについても高止まりのまま微増しており、依然として減少する傾向にありません。一部には、「身体露出」や「撮影行為」など性犯罪の前兆とみられる行為も散見され、特に児童や生徒の登下校時間帯を中心とした見守り活動が必要不可欠となっています。

このような情勢の下、富山県防犯協会では、富山県、富山県警察、自治体、地区防犯協会、事業者、防犯ボランティア等の関係機関・団体の皆様と連携し、「日本一安全・安心な県」の実現に向けて、令和5年度に以下の事業を推進しました。

## 1 防犯活動推進事業

事業項目	事業内容
(1) 防犯研修・講習	<p><b>ア 子供及び保護者等を対象とした防犯教室の開催</b></p> <p>こども安全サポーターが、派遣要請に基づいて県内の幼稚園、保育園、小学校等に出向き、年間244回、合計14,607名(園児13,099名、児童1,030名及びその他478名)に対して防犯教室を開催し、誘拐、わいせつ事案等からの被害防止、不審者への対処要領、防犯資器材(防犯ブザー、防犯ホイッスル等)の使用方法や「こども110番の家」の活用方法を指導した。その際、家庭での防犯意識向上の為、チラシ等を配付した。</p> <p>また、保育参観や地域行事等で防犯教室を実施する際には、安全教育内容を周知するとともに、誘拐やわいせつ事案などの被害防止に関し、保護者等に啓発を行った。</p> <p><b>イ 防犯講習の実施</b></p> <p>防犯サポーターが、地区防犯協会、市町村、地区安全なまちづくり推進センター、防犯関係機関・団体等からの派遣要請に基づいて防犯研修会等に出向き、年間13回、延べ約400名に対して防犯講習を実施した。</p> <p><b>ウ 地区防犯協会事務局等研修会の開催</b></p> <p>4月26日(水)、岩瀬カナル会館において、各地区防犯協会事務局長等(計16名)に対し、「県内の犯罪情勢と犯罪抑</p>

	<p>止対策」「富山南防犯協会の活動状況」等を主な内容とした研修会を開催した。</p> <p><b>エ 富山県防犯パトロール隊連絡協議会総会・研修会の開催</b> 5月23日(火)、岩瀬カナル会館において開催した総会に併せて研修会を開催し、各地区防犯パトロール隊連絡協議会の会長、地区防犯協会事務局長等(計23名)に対して、「ホットスポット・パトロール」に資することを目的に「県内の犯罪情勢と犯罪抑止対策」「犯罪抑止と防犯ボランティア活動」に関する研修を実施した。</p> <p><b>オ 富山県金融機関防犯協会理事・幹事会及び研修会の開催</b> 6月20日(火)、富山県警察本部において開催した理事会・幹事会に併せて研修会を開催し、各金融機関からの代表出席者等(計27名)に対して、「県内の犯罪情勢と犯罪抑止対策」「特殊詐欺の現状と被害防止対策」等を主な内容とした研修を実施した。</p> <p><b>カ 富山県防犯連絡所協議会連合会総会・研修会の開催</b> 6月27日(火)、岩瀬カナル会館において開催した総会に併せて研修会を開催し、地区防犯連絡所協議会の総代、地区防犯協会事務局長等(計25名)に対して、「県内の犯罪情勢と犯罪抑止対策」「子供と女性の安全対策」等を主な内容とした研修を実施した。</p> <p><b>キ 富山県金融機関防犯協会年末防犯研修会の開催</b> 11月22日(水)、富山県警察本部において、各金融機関からの代表出席者等(計31名)に対し、「特殊詐欺被害の現状と防止対策」「金融機関対象の強盗事件発生状況と対応」「安全で安心な店舗づくり」等を主な内容とした研修会を開催した。</p>
<p>(2) 巡回パトロール支援等</p>	<p><b>ア 犯罪抑止を目的とした巡回パトロール活動</b> 県警察の「安全情報ネット」で配信される不審者情報又は犯罪発生情報に基づき、不審者目撃地域又は犯罪発生地域において、青色回転灯装備車両による防犯サポーターの巡回パトロールを計121回実施した。</p> <p><b>イ 通学路等における巡回パトロール活動</b> 児童等の下校時間帯や小学校の入学式及び卒業式を中心に、青色回転灯装備車両によるこども安全サポーターの巡回パトロールを計87回実施した。</p> <p><b>ウ 中学・高校等の駐輪場における自転車施錠率実態調査</b> 県及び県警察と連携し、防犯サポーターが中学・高校等の駐輪場を巡回して自転車施錠率の実態調査を実施するとともに、施錠推進広報を実施して生徒の防犯意識高揚を図った(計4回)。</p> <p><b>エ 学校に対する危機管理マニュアルや避難訓練等の助言</b></p>

	<p>県、県警察及び県教育委員会と連携して、県から委嘱された「学校安全アドバイザー」を小学校、中学校等に派遣し、危機管理マニュアルや不審者侵入時における避難訓練の点検、見直し、助言等を実施した(小学校3校、中学校2校及び高等支援学校1校の計6校)。</p>
<p>(3) 防犯の普及啓発</p>	<p><b>ア 各種広報資料の作成配布等</b></p> <p>(ア) 「地域安全とやま(広報誌)」を年3回(春、秋及び冬号各8,000部)発行し、県内の関係機関・団体へ配付した。</p> <p>(イ) 防犯ボランティアの活動を支援するため、関係団体に対し、「防犯ボランティア活動マニュアル」「防犯連絡所活動マニュアル」「新青パト活動マニュアル」等を配付した。</p> <p>(ウ) 特殊詐欺を始めとする多発犯罪被害の予防チラシ、防犯啓発物品等を作成し、各種会合及び研修会で配布した。</p> <p>(エ) 子供に関する防犯用資料(漫画、ぬり絵、保護者向けの資料等)を作成し、子供又は保護者を対象とした防犯教室で配布した。</p> <p>(オ) 全国防犯協会連合会から配付された冊子「こども見守りマニュアル」「ながら防犯実践マニュアル」を配布した。</p> <p>(カ) 全国防犯協会連合会が制作したDVD「青パト活動マニュアル【映像版】」を警察署、地区防犯協会等に貸し出した。</p> <p><b>イ 各種防犯情報の提供</b></p> <p>県警察と連携し、金融機関に対してファックス又はメール送信により、特殊詐欺等の発生に関する注意喚起、窓口対策の強化などの情報を発信した。</p> <p>また、地区防犯協会等の関連団体へ防犯広報素材を提供した。</p> <p><b>ウ 「富山県安全なまちづくり推進大会」「全国地域安全運動富山県民大会」の開催</b></p> <p>10月4日(水)、富山県民会館において、県及び県警察と共に「第19回富山県安全なまちづくり推進大会」「第30回全国地域安全運動富山県民大会」を主催し、県内における防犯活動の普及啓発を推進した。</p> <p><b>エ 人感センサー付き音声警告装置の贈呈と設置</b></p> <p>多発する特殊詐欺被害を水際で防止するため、富山県金融機関防犯協会と共に、金融機関に対して「人感センサー付き音声警告装置」を贈呈し、県警察の協力を得て県内のATM50箇所に設置した。</p> <p><b>オ 各種関係機関、団体が開催する会議等への出席</b></p> <p>(ア) 富山県安全・安心アカデミー開講式、ワークショップ</p>

	<p>等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 「社会を明るくする運動」富山県推進委員会会議</li> <li>(ウ) 富山県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会</li> <li>(エ) 富山県犯罪被害者等支援協議会</li> <li>(オ) 富山県防犯設備協会総会・研修会</li> <li>(カ) とやま被害者支援センター通常総会</li> <li>(キ) 富山県犯罪被害者等支援研修会</li> <li>(ク) だまされんちゃ！富山県民総決起大会</li> <li>(ケ) 暴力追放富山県民大会</li> <li>(コ) 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議、風俗環境浄化事業運営管理者研修会</li> <li>(サ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動富山大会</li> <li>(シ) 富山県万引防止対策協議会戦略会議</li> <li>(ス) 全国地域安全運動中央大会</li> <li>(セ) 富山県教育委員会防犯教育指導者講習</li> <li>(ソ) とやま子ども・若者フォーラム</li> <li>(タ) 犯罪被害者支援講演会&amp;コンサート</li> <li>(チ) 富山県安全なまちづくり推進本部会議</li> <li>(ツ) 「くらしの安心ネットとやま」情報交換会</li> <li>(テ) 富山県薬物乱用防止セミナー</li> <li>(ト) 学校安全アドバイザー派遣事業推進委員会</li> </ul>
<p>(4) 防犯ボランティア団体への支援</p>	<p><b>ア 防犯ボランティア団体研修会等への講師派遣</b>      県内の防犯ボランティア団体が開催する研修会等に、職員を講師として派遣し、犯罪発生状況、防犯対策、特殊詐欺の現状と防止対策、防犯パトロール実施要領等を講習した。</p> <p><b>イ ボランティア保険の加入促進</b>      民間パトロール隊員を始めとした防犯ボランティアに対するボランティア保険の加入を促進し、計13,547名が加入した。</p> <p><b>ウ 地区防犯協会の助成事業</b>      地区防犯協会の活動を支援するため、活動経費の一部を助成した。</p> <p><b>エ 青色回転灯装備車の贈呈</b>      一般社団法人日本宝くじ協会の青パト整備事業によって準備された青色回転灯装備車両（通称「青パト」）1台を防犯ボランティア団体へ贈呈した。</p>
<p>(5) 防犯功労者等表彰の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 防犯功労団体(7団体)</li> <li>イ 防犯功労者(13名)</li> <li>ウ 優良防犯連絡所(13名)</li> <li>エ 職域防犯功労団体(4団体)</li> </ul>

<p>カ 地域安全功労警察官(4名)          キ 感謝状(9団体)          ク 防犯ポスター及び防犯標語入選者(30名)          ケ 優秀地区防犯協会(6団体)          コ その他</p> <p>上記表彰のほか全国地域安全運動中央大会では、県内関係者及び団体から、警察庁長官及び全国防犯協会連合会長連名表彰で3名(金章1名、銀章2名)、全国防犯協会連合会長表彰で6名(全員銅章)、中部管区警察局長及び中部防犯協会連絡協議会長連名表彰で6名2団体がそれぞれ受賞した。</p>
--

## 2 風俗環境適正化事業

事 業 内 容
<p>(1) 風俗営業管理者定期講習の開催            5月から11月までの間に計7回開催し、合計135名の受講者に講習した。</p> <p>(2) 許可申請及び構造変更承認申請に伴う現地調査            警察署からの調査依頼に基づき、風俗営業新規許可申請40件及び同構造変更承認申請3件について現地調査を実施した。</p>

## 3 防犯関連商品等取次事業

事 業 内 容
<p>(1) 古物商標識板の作成            県公安委員会から古物営業の許可を受けた古物商からの申請により、標識板(計159枚)を作成した。</p> <p>(2) 金融機関等対象防犯装備資器材の斡旋            金融機関等に対し、「警察官立寄所」のプレート及び強盗事件対策用のクラックボール等防犯装備資器材を斡旋した。</p> <p>(3) 防犯連絡所表示板の斡旋            地区防犯協会を介して、防犯連絡所に「防犯連絡所」の表示板を斡旋した。</p> <p>(4) 防犯ボランティア対象防犯装備資器材の斡旋            防犯ボランティアによるパトロール活動の効果向上及び円滑化を図るための地域安全腕章等を斡旋した。</p>

## 4 法人管理事業

事 業 内 容
<p>(1) 理事会及び評議員会の開催</p> <p>ア 第1回定時理事会【令和5年5月16日(火)、岩瀬カナル会館】            令和4年度事業報告、令和4年度決算、令和5年度定時評議員会の開催(案)、参与の選任(案)、新規賛助会員の入会(案)について審議が行われ、全ての議案が承認又は可決された。</p> <p>イ 定時評議員会【令和5年6月7日(水)、岩瀬カナル会館】</p>

令和4年度決算、評議員の辞任及び死去に伴う補欠選任(案)、理事及び監事の辞任に伴う補欠選任(案)について審議が行われ、全ての議案が承認又は可決された。

ウ 第2回定時理事会【令和6年3月6日(水)、岩瀬カナル会館】

令和6年度事業計画(案)、令和6年度収支予算(案)、就業規則の一部改正(案)、事務処理規則の一部改正(案)、会計処理規則の一部改正(案)、新規賛助会員の入会(案)について審議が行われ、全ての議案が承認又は可決された。

### **(2) 適正な法人会計事務の推進**

認定経営革新等支援機関として国に認定された税理士法人から、経営相談、財務分析、事業計画作成等に関する支援を受け、適正な法人会計事務を推進した。

### **(3) 賛助会員募集業務の推進**

活動基金の充実を図るため、賛助会員募集業務を推進し、令和6年度から神成(株)、富山県自動車販売店協会、(株)池田模範堂、東亜薬品(株)、フィンネクス(株)、(株)ワシントン靴店、(株)アドプロコミュニケーションズ、(株)ファースト設計及び(株)ハマデンの計9法人・団体が新たに賛助会員として加入することとなった。

## **事業報告の附属明細書**

令和5年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、定款第8条第1項第2号に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。